

公共交通事業者等からの移動等円滑化実績等報告書の集計結果概要
(平成31年3月31日現在)

別紙1

バリアフリー法に基づき、公共交通事業者等は毎年6月30日までに移動等円滑化実績等報告書を提出しなければならない。今回の集計結果は新基本方針の目標に照らした形式で集計を行ったものである。各事業者からの報告書の集計の概要は以下のとおり。

○ 旅客施設(1日当たりの平均的な利用者が3,000人以上のもの)

〈段差の解消〉^{※1}

		旅客施設全体 …90.4% (H29年度末89.4%)					
(目標値:100%/R2年度末)	総施設数		移動等円滑化基準 (段差の解消)に 適合している旅客施設数		総施設数に対する割合		
	H30年度末	H29年度末	H30年度末	H29年度末	H30年度末	対前年度増減	H29年度末
鉄軌道駅	3,588	3,575	3,243	3,192	90.4%	1.1	89.3%
バスターミナル	47	47	44	44	93.6%	0.0	93.6%
旅客船ターミナル	14	15	14	15	100.0%	0.0	100.0%
航空旅客ターミナル ^{※6}	37	37	32	33	86.5%	-2.7	89.2%

〈視覚障害者誘導用ブロックの設置〉^{※2}

		旅客施設全体 …94.7% (H29年度末94.3%)					
(目標値:100%/R2年度末)	総施設数		移動等円滑化基準 (誘導用ブロックの設置)に 適合している旅客施設数		総施設数に対する割合		
	H30年度末	H29年度末	H30年度末	H29年度末	H30年度末	対前年度増減	H29年度末
鉄軌道駅	3,588	3,575	3,399	3,372	94.7%	0.4	94.3%
バスターミナル	47	47	45	44	95.7%	2.1	93.6%
旅客船ターミナル	14	15	11	11	78.6%	5.3	73.3%
航空旅客ターミナル ^{※6}	37	37	36	37	97.3%	-2.7	100.0%

〈障害者用トイレの設置〉^{※3}

		旅客施設全体 …86.7% (H29年度末85.2%)					
(目標値:100%/R2年度末)	総施設数 ^{※4}		移動等円滑化基準 (障害者用トイレの設置)に 適合している旅客施設数		総施設数に対する割合		
	H30年度末	H29年度末	H30年度末	H29年度末	H30年度末	対前年度増減	H29年度末
鉄軌道駅	3,343	3,340	2,901	2,846	86.8%	1.6	85.2%
バスターミナル	40	40	30	29	75.0%	2.5	72.5%
旅客船ターミナル ^{※5}	12	13	11	12	91.7%	-0.6	92.3%
航空旅客ターミナル ^{※6}	37	37	34	35	91.9%	-2.7	94.6%

※1「段差の解消」については、バリアフリー法に基づく公共交通移動等円滑化基準第4条(移動経路の幅、傾斜路、エレベーター、エスカレーター等が対象)への適合をもって算定。

※2「視覚障害者誘導用ブロックの設置」については、バリアフリー法に基づく公共交通移動等円滑化基準第9条への適合をもって算定。

※3「障害者用トイレの設置」については、バリアフリー法に基づく公共交通移動等円滑化基準第13条～15条への適合をもって算定。

※4 障害者用トイレの総施設数については便所を設置している旅客施設のみを計上。

※5「旅客船ターミナル」の「障害者用トイレの設置」における「総施設数に対する割合」が前回より減少した理由は、対象旅客施設数(1日当たりの平均的な利用者が3,000人以上のもの)の増減に伴い、公共交通移動等円滑化基準に適合している旅客施設数も増減したことにより割合が変化したため。

※6「航空旅客ターミナル」における「総施設数に対する割合」が前回より減少した理由は、「総施設数」において今回1日当たりの平均的な利用者数(3,000人以上)を上回る施設が新たに2つ増加したこと、及び、公共交通移動等円滑化基準に一部適合しない施設が新たに2つ増加したことや、前年度まで別施設として計上していた全ての公共交通移動等円滑化基準に適合している3つの施設が連絡施設の設置によって1つの施設として計上されることになったため。

○ 車両等^{※1}

	車両等の 総数		移動等円滑化基準に 適合している車両等の数		車両等の総数に対する割合		
	H30年度末	H29年度末	H30年度末	H29年度末	H30年度末	対前年度増減	H29年度末
鉄軌道車両 (目標値:約70%/R2年度末)	52,673	52,527	38,564	37,420	73.2%	2.0	71.2%
ノンステップバス(適用除外定期航路事業を除く) (目標値:約70%/R2年度末)	46,872	46,406	27,574	26,002	58.8%	2.8	56.0%
リフト付きバス(適用除外定期航路事業) (目標値:約25%/R2年度末) ^{※3}	13,530	14,116	696	730	5.1%	-0.1	5.2%
貸切バス(参考) ^{※2} (目標値:約2,100台/R2年度末)	-	-	1,013	-	-	-	-
福祉タクシー (目標値:約44,000台/R2年度末)	-	-	28,602	20,113	-	-	-
旅客船(一般旅客定期航路事業の用に供する船舶)	666	660	308	289	46.2%	2.4	43.8%
二級旅客定期航路事業の用に供する船舶及び旅客不定期航路事業の用に供する船舶(参考) ^{※2} (目標値:約50%/R2年度末)	686	-	308	-	44.9%	-	-
航空機 (目標値:約100%/R2年度末)	655	623	643	609	98.2%	0.4	97.8%

※1「移動等円滑化基準に適合している車両等」は、各車両等に関する公共交通移動等円滑化基準への適合をもって算定。

※2「貸切バス」、「一般旅客定期航路事業の用に供する船舶及び旅客不定期航路事業の用に供する船舶」は、バリアフリー法の改正により、平成31年4月1日より移動等円滑化実績等報告書の対象に追加されたため、平成30年度末(平成31年3月31日)時点の数値については参考。

※3「リフト付きバス」が減少する理由として、耐用年数等の理由で更新するリフト付きバスの代わりにノンステップバスを導入することがあるため。